

関電役員らゴールドも

返却、次に倍増の例も

関西電力の役員ら20人による計約3億2千万円分の金品受領問題で、役員らが受け取った金品には現金や商品券などのほか、金(ゴ

ールド)など的高額品が含まれていたことが分かった。こうした高額品の受領は、同社の社内ルールにも違反する可能性がある。▼3面

|| 関経連・電事連は、28面 || 自治体に謝罪
関電関係者によると、20人が受け取ったのは商品券や現金が中心だった。一

方、ゴールドや数十万円相当のスーツの仕立券などもその中に含まれていた。

金品を渡していたのは、高浜原発がある福井県高浜町の森山栄治元助役(故人)。関電の原発工事の受

注企業で顧問を務め、福井県美浜町にある原子力事業本部の幹部らとホテルなどで会うことが多かった。名目は役員への就任祝いなどだった。

高額な金品に当惑した幹部らが返そうとすると、森

山氏から「俺の顔をつぶす気か」などと怒られ、それぞれ自宅などで保管するこ

とが多かった。返却しても、次の機会に同じものを二つ持つてくるケースもあったという。
関電は2011年の東日本大震災後、停止した原発を再稼働するため、地元

(幹部)などと考え、受け取りを強く拒めない背景もあったという。

関電によると、同社にはこうした贈答や接待について、「節度をもって良識の範囲内にとどめるように」と定めた社内ルールがある。今回、関電は「一時的に各個人が保管し、儀礼の範囲内をのぞいて返却した」と説明しているが、「いったん受領したことについては社内ルールに違反している可能性がある。」